

研究へのご協力をお願い

研究課題

「法医解剖体における尿中薬物簡易検査キットの性能比較に関する研究」

研究対象

2022年1月1日から2029年12月31日までの期間に杏林大学で法医解剖（司法解剖、新法解剖、承諾解剖）を受けられたご遺体。

研究内容

法医解剖において、生前の処方歴など薬物の摂取を疑う状況が明らかであっても実際に死亡直前に薬物を摂取していたことを確認することは極めて困難です。そこで、生前の薬物摂取を解剖中にスクリーニングする検査として数分で検査が可能な尿中薬物簡易検査は重要な初期評価となります。しかしながら、この初期評価を目的に広く用いられていてスタンダードとなっていたデバイスが販売終了となり、その後いくつもの簡易尿中薬物検査キットが市販されています。現在入手可能な検査キットには、体外診断用医薬品および研究用試薬が混在しており、感度・特異度・再現性に差がある可能性があります。本研究では、法医学的解剖症例から得られた死体尿を用いて複数の市販されている簡易尿中薬物検査キットの性能を比較し、その有用性と限界を明らかにすることを目的としています。

研究の方法について

研究期間までに解剖されたご遺体の検査後の尿とします。研究期間は、2029年3月31日までとし、予定の事例数は150例です。当教室で検査キットを切り替えた2022年1月1日からの保存尿を用いて、いくつかの市販薬物簡易キットを用いて検査を行い、解剖時に行われた尿検査の結果と合わせて、デバイスにおける検査結果の比較を行います。また、機器分析での評価とも比較します。

保存尿は、将来に他の研究に使用される可能性があります。

研究への参加の撤回の自由について

司法解剖は、捜査の一環として行われるため、ご遺族と解剖の担当者が接触することはありません。そのため、ご遺族から同意を頂く事ができませんが、ご遺族の意志でいつでも本研究への協力を拒否することが出来ます。その場合、同意撤回書をご送付いたしますので、下記の研究に関する窓口までお問い合わせ下さい。そのことにより不利益を被ることは一切ありません。

プライバシーの保護について

この研究で得られた結果は、学会や医学雑誌等に発表されることがありますが、個人情報などのプライバシーに関するものが公表されることは一切ありません。また、司法解剖の鑑定内容や裁判に影響を与えることも一切ありません。

資金源等について

研究は、杏林大学の講座研究費で実施するものです。この研究に関して費用の負担は生じません。また、謝金はありません。

研究に関する窓口

杏林大学 医学部 法医学

研究責任者氏名:	武市 敏明	職名:	助教	
分担者氏名	:	北村 修	職名:	教授
		高篠 智	職名:	講師
		山田 真嗣	職名:	非常勤講師

相談窓口: 研究実施教室の連絡先

メールフォーム: <https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/user/medicine/legalmed/contact/>

電話: 0422-47-5511 (代表) 内線: 23433